

令和2年10月 定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和2年10月26日(月) 開会 15時00分 閉会 16時05分

2 場 所 福井市役所本館8階第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 春木 伸一
教育委員 木村 敦子
教育委員 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代

<事務局職員>

教育部長 塚谷 朋美
少年対策参事官 谷口 敏英
教育次長 向井 成人
副理事(生涯学習課長事務取扱) 桑原 浩明
図書館統括館長 小倉 敏之
教育総務課長 馬來田 善準
学校教育課長 氣谷 達郎
調整参事 吉田 武文
教育総務課 副課長 名津井 章
教育総務課 課長補佐 吉川 貴大
教育総務課 主幹 山崎 哲央

4 議 題

議 案

第14号議案 市議会定例会提出議案(専決処分の報告について)に同意すること
について

第15号議案 福井県和敬学園における小学校及び中学校の設置について

第16号議案 福井市社会教育功労者表彰について

5 議事の経過

(1)開会、教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名 春木 伸一 委員 宮郷 美千代 委員

(3)議事の要旨

教育長

第14号議案は、市議会上程前につき非公開を要する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により会議を非公開としたいが、御異議ないか。

異議なしの声

教育長 異議なしとのことなので、第14号議案は非公開とし、後ほどの審議とする。

教育長 次に第15号議案については、事務執行上、非公開を要する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により会議を非公開としたいが、御異議ないか。

- 異議なしの声 -

教育長 異議なしとのことなので、第15号議案は非公開とし、後ほどの審議とする。

教育長 はじめに、第16号議案福井市社会教育功労者表彰について、事務局から説明をお願いする。

事務局
(生涯学習課長) この議案は、福井市教育委員会表彰規則第2条第1項の規定に基づき、議案に記載する17名の方を表彰するものである。上から順に委員会、社会教育、社会体育、公民館、公民館職員の部門別に分かれている。参考までに市長表彰の名簿を添付させていただいたので、後で御覧になって欲しい。
これらの方を表彰してよろしいか、よろしく御審議をお願いする。

教育長 ただ今の説明について、何か質問等はないか。

春木委員 教育委員会の表彰と市長表彰とが重複する場合はあるのか。

事務局
(生涯学習課長) 表彰の基準年数がそれぞれ異なるため、基本的に重複することはない。

教育長 同時に両方の表彰が重複することはないが、一方の表彰の何年か後に、他方の表彰を受ける可能性はあるということか。

事務局
(生涯学習課長) そうである。

春木委員 今年、教育委員会の表彰式はあるのか。

事務局
(生涯学習課長) ある。11月19日を予定している。
近いうちに委員の皆様にも案内したいと考えている。

教育長 市長表彰はいつ頃行うのか。

事務局
(生涯学習課長)

教育委員会の表彰と同日である。

教育長

それでは第16号議案について、原案のとおり承認することで御異議ないか。

異議なしの声

教育長

第16号議案について原案のとおり承認することとする。

(第14号議案及び第15号議案については、結果も含め非公開)

教育長

予定していた審議事項は以上であるが、その他として何かあるか。

事務局
(教育総務課長、学
校教育課長)

先週の金曜日に、森田小学校体育館で森田地区の学校規模適正化の意見交換会を教育総務課と学校教育課で実施したので報告させていただく。

以下、意見交換会の結果の要旨について、資料に基づき説明

教育長

ただ今の説明について、何か質問等はないか。

参加者の意見の中で「新しく建てる方を小学校にできないのか。」とか「河合小学校は余裕があると聞いているので、校区を変更して対応する方法もあるのではないか。」とかの意見については、どういう回答をしているのか。

事務局
(学校教育課長)

「校区を変更できないのか」という意見については、通学区域審議会にかけることが前提となるが、地域としての要望があれば検討の余地はあると回答した。しかし、後ほど詳しく話を聞くと、どうも自分の子どもだけ河合小学校に行かせることはできないかという意味のようであり、それについては家庭の事情により、例外的に違う学校に変えることも有り得るという話をさせていただいた。

教育長

「PTAとして、準備委員会を」というのは、要望どおり中学校を新設するための準備委員会という意味なのか。

事務局
(教育総務課長)

その辺りまでは具体的に聞かなかったが、そのような主旨の要望をPTAからいただいているため、その要望に向け意見を集約することを念頭に活動するものと考えられる。

準備委員会が地元の意見をどれだけ吸い上げて消化していくのかということについては、協議していく必要があると考えている。

「新しく建てる方を小学校にできないか。」という意見について、市としては地元の提案ありきではないので、基本計画策定の中で、例えば増築や校区変更など

いろいろなケースを全て検証して、最適な結論が出るよう判断していきたいと答えた。

教育長 基本的なスタンスとしては、中学校新築ありきではないということか。

事務局
(教育総務課長) 意見交換会ではそのように説明している。

教育長 要望も受け、答申としてもそのような案が出ているが、今後、校区変更も含めて、総合的に判断した上で対応策を決めて、来年度の準備委員会で固めていく、というニュアンスか。

事務局
(教育総務課長) 準備委員会がどのように動くのかは分からないが、市としては、答申と地元の要望を受けたものを軸に、それ以外の可能性も含めて基本計画の中で判断し、それに対して地元の準備委員会が意見を集約するのに御協力をいただきながら進めていくというイメージである。

教育長 新聞では、5～6年もかかるのでは就学前の我が子が間に合わない、とあるが、これは校区変更が間に合わないという、西側の区域の方の意見だろうか。

事務局
(教育総務課長) ここには載っていないが、当日、長田県議が来られており、これまでの経緯について話をされた。長田県議は、平成30年の要望の際の当事者でもあるが、「全ての住民の思いを叶えることはできないが、ベストとは言えないがベター」という言い方で「将来の北部地域全体のことを考えてほしい」と言われていた。福井市としても、北部地域全体の学校として考えてほしいということで理解を求めたが、中学校が近いから引っ越してきたのに、移転することは聞いていなかったと言われる方もおり、そういう意見が出ることは、ある程度は仕方のないことだと思っている。

教育長 ある程度は仕方がない。どうしても、自分が住んでいるところを中心に考えると、そうってくる。最後は、どこかで決めないといけないが。

事務局
(教育総務課長) 最後は、5年、10年の目先のことではなく、30年先のまちづくりのこととして考えてほしいということを最後をお願いして締めさせていただいた。

教育長 今回が初めての意見交換会だったが、各地域の今後の予定は決まっているのか。

事務局
(教育総務課長) 森田地区に関連して、河合地区からの要望を10月初旬に頂いた際に、11月中に河合地区でも意見交換会を行ってほしいとの御要望であったので、11月20日に河合地区で開催したいと考えている。

事務局
(学校教育課長)

そのほかの地域については、地域の自治会長等の方への説明は、今週で一通り終了するので、その後は、保護者や地域の皆様との意見交換会ということで、期日を調整しながら順次進めていく予定である。

教育長

当初は、今年度中に全ての地区で意見交換会を開催するという予定だったと思うが、森田は、地区から要望が出ていることもあり、全体的にそういう方向で考えていこうという雰囲気があるが、その他の地域はこれからということなので、また何か御意見等があれば、よろしく願います。

それでは、行事報告について願います。

事務局
(教育総務課長)

お手元に、7月から9月までの行事報告と10月から12月までの行事予定をお配りしているので、御確認をお願いします。

教育長

ほかに、何かあれば願います。

多田委員

今、新型コロナウイルスの影響で、経済界では年始の休みを11日までという話も出ているが、子どもたちも一緒に休まなければならないのか、という話が出てきて、福井市は受けるのか、ということをお聞きしたい。

教育長

個人的な考えであるが、年間予定を学校にも周知しているので、11日まで休みにする考えはない。

事務局
(学校教育課長)

学校については、単年度の授業日数もあるので、1月5日から授業再開を予定している。経済界に合わせた休業により授業日数が足りなくなるのは本末転倒であると考えている。

教育長

午前中に、小学校長会長と中学校長会長が来庁したので、授業の進捗状況を伺ったが、中学校は概ね元の進度に戻っているが、小学校はギリギリとのことである。小学校は、卒業式を少し遅らせてもらえば、少しは余裕があると言っていたので、11日まで休むと進度は厳しい。

多田委員

子どもが休みになると、保護者の方も休まなければならないかと思ってお聞きした。

教育長

子どもが学校に行っていれば、企業としても休まなくてもよいと。今のところはそういう状況である。我々も、企業の話だと思って聞いていたので、文部科学省から学校も休むように、という通知は来ないと思っている。

多田委員

逆に、子どもが11日まで休みにならないと、結局みんな5日までに戻ってき

てしまうので、結局、密は避けられないのかとも思う。

教育長

今日、校長とも話をしていたが、もう少し早く進んでいるのかとと思っているので、文部科学省や首相からの要請がない限り、今のところは予定通り5日から始めたいと思っている。ほかにいかがか。

春木委員

福井市の修学旅行の実施状況はどうなっているのか。

事務局

(学校教育課長)

中学校は、11月に日帰りで実施する学校が1校残っているが、ほかは、一部日帰りもあったが、ほとんどが県内一泊で終えている状況である。小学校も、この後11月から12月初旬までであるが、ほぼ県内一泊ということで修学旅行を計画しているが、ごく一部だけ年明けまで様子を見ている学校がある。

教育長

この状況であれば、キャンセルになることはないと思っている。

事務局

(学校教育課長)

中学校は、行先変更によって一部キャンセル扱いになった学校もある。

教育長

全くの中止や、突然行けなくなったという学校は今のところはないということである。

春木委員

今の菅首相になってからデジタル化について言われているが、例えば学校の伝達なども全てデジタル化しようとなっており、首相が旗を振っているからにはかなりの強制力を持ってくるのではないかと思うが、そういうものに対する準備等は、市として何か考えているか。

事務局

(学校教育課長)

ニュースで取り上げられてから、何ができるかということを検討していくということであるが、学校でも一部始めていたりするところもあるのだが、現在使っている緊急メールシステムについても、緊急に限らず、連絡手段の一つとして、もう少し幅広く利用していけるようにシステムの見直し等も行っていくことを考えている。紙の方が早い場合もあり、何でもすればよいというわけではないと思うが、印鑑をどうするかということも含めて、そういうものを利用しながら、お互いの負担軽減や、情報の円滑な回収などにも役立てられればと考えている。

教育長

学校と保護者のやり取りで、印鑑を押して出さなければならない書類はそれ程ないと思うが、どうか。

事務局

(学校教育課長)

健康診断の書類などがある。

春木委員

文書自体をデジタル化しようということではないのか。

教育長

そうすると、家庭のWi-Fi環境などの整備がもっと必要になってくる。スマホだけで終わるのなら良いが、それだけでは済まないと思う。それこそ、携帯料金が大幅に引き下げられるとか。どこまで進めるかにもよるが、現在も、学校のWeb上にいろいろな書類を載せて、見てもらうことは可能なのだが、全ての保護者がそれを受信できる状況にあるかということ、その壁を越えられないというのが現状ではないかと思う。印鑑ぐらいは、すぐにでも廃止できると思うが、企業は印鑑を無くす方向なのか。

多田委員

我々の業界はよいが、まずは行政が無くしてもらわなければ進まない。

教育長

政府がどの程度の熱意をもって進めるのかにもよるが、デジタル庁ができて方向性が出れば、官公庁をはじめ、企業もそうなっていくと思うので、また検討をさせていただく。

ほかによろしければ、事務局から次回の日程についてお願いする。

事務局
(教育総務課 課長
補佐)

次回の定例教育委員会について、11月18日(水)15時30分から、場所は福井市役所本館8階第3委員会室にて開催するので、御出席いただきたい。

吉川教育長

以上をもって会議を終了する。

令和3年3月23日

署名委員 春木 伸一

署名委員 宮郷 美千代

会議録作成職員 山崎 哲央